

佐 賀 大 学 美 術 館
事 業 報 告 及 び
自己点検・評価報告書
平成 2 5 年度

平成 2 6 年 1 2 月

佐 賀 大 学
学務部教務課
美 術 館

目 次

I	佐賀大学美術館の現況及び特徴	1
1	設立趣旨と活動目的	1
2	沿 革	2
3	施設概要	3
4	組 織	4
5	平成25年度の活動	5
(1)	主な活動	5
(2)	主催事業展示記録	6
(3)	イベント記録	13
(4)	一般公開記録	16
(5)	実習・研修	18
(6)	刊 行 物	20
(7)	掲 載	21
(8)	入館者数	23
(9)	寄附状況	25
(10)	その他関係事項	25
(11)	関係規則等	26
II	自己点検・評価	33
1	平成25年度の主な活動に関する 自己点検・評価	33
2	今後の課題等	35

I 佐賀大学美術館の現況及び特徴

1 設立趣旨と活動目的

平成25年10月、旧佐賀大学と佐賀医科大学の統合10周年記念事業の一つとして佐賀大学美術館は開館した。美術館と併せて整備された正門エリアは、「地域に開かれた大学」という佐賀大学の理念を象徴し、門扉のない低い正門、そして、水平線が強調され、ガラス張りのファサード（正面）をもつ美術館から成る。そして、佐賀大学美術館は、より多くの人に総合大学である佐賀大学の魅力を知っていただくための情報発信の場として建設された。

平成15年の国立大学法人法の制定以来、国立大学はそれまで以上にそれぞれの特徴を打ち出し、存在意義を明確にしなければならなくなった。佐賀大学の特色や強みは何かと言われたとき、60年以上の歴史を誇り、多くの優れた美術・工芸分野の教員、作家、デザイナーなどを輩出してきた美術・工芸教室の実績を認めない人はおらず、このような美術・工芸教室の歴史と実績を背景とし、新生佐賀大学の10周年を記念する事業の一つとして、佐賀大学美術館建設は始まった。総合大学であるにもかかわらず、博物館や資料館ではなく、美術館が建てられた理由もそこにある。

一方、佐賀大学は「COC（センター・オブ・コミュニティ）」を大学の理念として掲げている。すなわち、佐賀大学の大学としての大きな存在意義とは、地域貢献にある。佐賀大学は、佐賀大学美術館を通して地域の文化芸術の促進に貢献するとともに、佐賀大学美術館が地域の人々のコミュニケーションの場となる使命を有するのは、そのような理由があるからである。

佐賀大学美術館は、佐賀大学が所有する資料の公開や、特別教科（美術・工芸）教員養成課程に関連する美術作品を収集・保管・展示するとともに、美術の新しい活動や表現を地域の人々とともに作り上げていく。また、佐賀大学美術館は、総合大学が生み出すさまざまな研究成果を周知・公開していく。

博物館法に定められた美術館の機能とは、1）調査・研究、2）資料の収集・保存・公開、3）教育普及にある。佐賀大学美術館は、これらの機能に加え、大学の研究教育機関としての役割、すなわち、教育研究成果の発表、教育研究成果のアーカイブ化などを果たしていく。また、佐賀大学美術館は、社会教育の場であるとともに、大学の研究教育機関とも位置づけられているため、学生の教育のために積極的にその場を提供し、また、美術館自らが学生への教育を行っていく。具体的には、博物館実習の一部を美術館で行う他、美術館の学芸員が博物館実習に協力等を行っていく。

(参考)

佐賀大学美術館設置までの主な経緯（役員会での決定等）

平成23年6月 8日	美術館設置諮問委員会からの答申を報告し、美術館・正門整備委員会の設置を審議・了承
平成24年1月25日	平成23年度補正予算（第2次）案で美術館の基本設計費の審議・了承
平成24年2月22日	基本設計のイメージを説明し、募金趣意書等を審議・了承
平成24年6月20日	平成24年度補正予算（第1次）案で、実施設計費、建設費の審議・了承
平成25年6月26日	佐賀大学美術館規則等の制定
平成25年9月28日	佐賀大学美術館開館記念日

2 沿 革

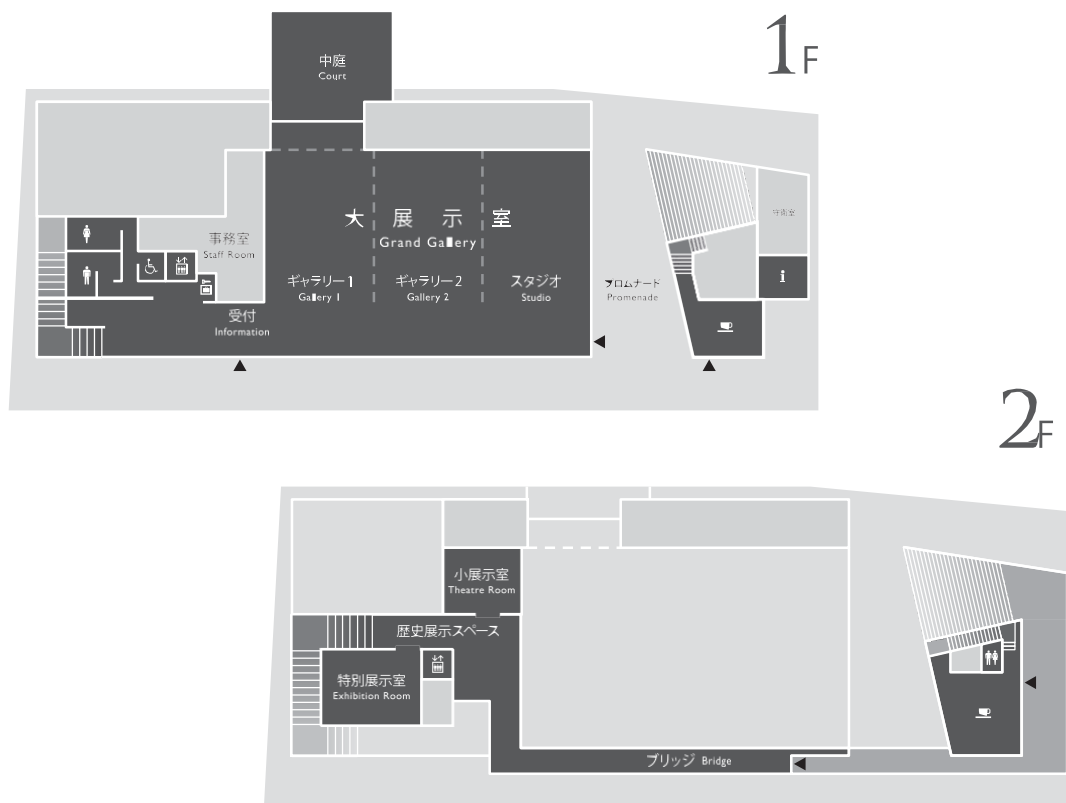
平成22年	6月	学長特命WG（通称4人会）を設置し、美術館設置の検討開始
平成23年	1月 4日	学長年頭挨拶で美術館設置計画を発表
平成23年	3月 9日	役員会で「美術館設置諮問委員会」設置報告
平成23年	6月 8日	役員会にて美術館設置諮問委員会からの答申書を報告 美術館の設置を審議・了承 同時に3WG（設置募金、利用、建設）の設置についても報告
平成23年	12月20日	美術館基本設計建設コンサルタント選定委員会で 基本設計コンサルタント選定
平成24年	2月22日	佐賀大学役員会にて基本設計のイメージを説明、募金趣意書を了承
平成24年	5月14日	基本設計納入
平成24年	12月29日	美術館実施設計終了
平成25年	1月22日	美術館施設整備事業競争参加資格等審査委員会で美術館施工業者決定
平成25年	2月14日	新営工事起工式
平成25年	6月26日	美術館規則、美術館運営委員会規程制定
平成25年	8月30日	美術館建設工事竣工
平成25年	9月10日	ネーミングライツ・パートナー募集開始
平成25年	9月28日	佐賀大学統合10周年記念式典・佐賀大学美術館開館記念式典
平成25年	10月 2日	一般公開開始
平成25年	10月28日	佐賀大学美術館利用規程制定

3 施設概要

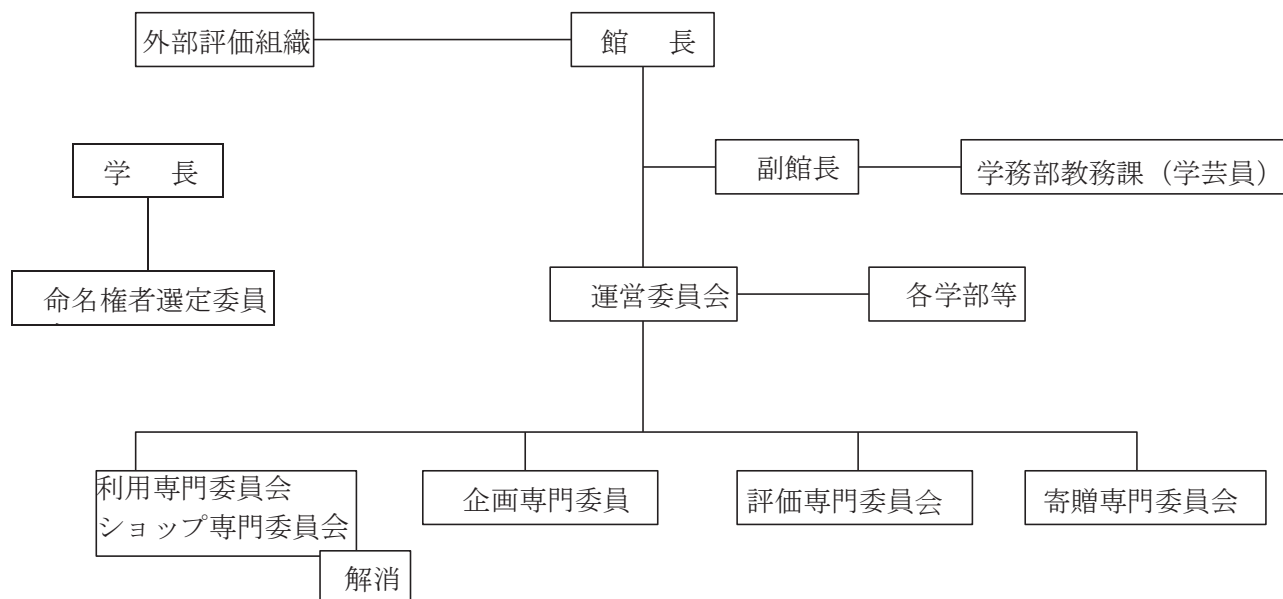
名 称	佐賀大学美術館（通称 SUAM）
所 在 地	佐賀市本庄町 1 番地
基本設計	佐賀大学
実施設計	（株）梓設計九州支社（協力：（株）ワークヴィジョンズ）
監 理	佐賀大学環境施設部
施 工	建設・・・金子建設（株） 電気・・・（株）佐電工 機械・・・（株）九電工
構 造	鉄骨造・地上 2 階建
延床面積	1, 7 3 7 m ²
展示面積	5 9 9 m ² ギャラリー 1 1 0 4 m ² 、 ギャラリー 2 1 0 4 m ² 、
スタジオ	1 1 1 m ² 、 特別展示室 4 8 m ² 、
小展示室	3 4 m ² 、 歴史展示スペース 5 5 m ²
そ の 他	プロムナード、 中庭、 ブリッジ
設 備	トイレ、 多目的トイレ、 ロッカー
併 設	カフェ

開館時間 1 0 時 3 0 分～1 7 時 3 0 分

休 館 日 毎週月曜日（祝日の場合は翌日、年末年始、夏季休業日等）



4 組 織



(平成26年3月31日現在)

美術館運営委員会委員 (平成26年3月31日現在)

委員長 (館長)	理事・副学長	瀬口昌洋
副委員長 (副館長)	教授	吉住磨子
委員	准教授	重藤輝行
委員	教授	中村博和
委員	准教授	永松美雪
委員	教授	石橋孝治 (～平成25年9月)
委員	准教授	後藤隆太郎 (平成25年10月～)
委員	教授	有馬進
委員	学務部長	安倍武司
委員	佐賀大学同窓会長	宮島豊秀
委員	教授	田中嘉生
委員	教授	田中右紀

職員 (平成26年3月31日現在)

館長	瀬口昌洋
副館長	吉住磨子
事務員 (学芸員)	佐々木奈美子
事務員	宮川洋
事務員	西村彰
事務員	伊東真由美
事務員 (学芸員)	上田香苗
事務員 (学芸員)	渡邊恵
事務員 (学芸員)	大塚真理子
事務員	黒瀬由紀子

5 平成25年度の活動

(1) 主な活動

平成25年	9月28日	開館記念式典
	10月 1日	内覧会
	10月 2日	一般公開
	10月 2日	開館記念特別展 企画Ⅰ「美術・工芸教室60年の軌跡（前期） —『特美』の育成者たち」（～11. 17） 企画Ⅱ「だんだんまるまる ようこそだんごむしワールドへ」 （～11. 17） 企画Ⅲ「佐賀大学のルーツをさぐる 佐賀師範・旧制佐高の時代」 （～2. 9）
	10月23日	佐賀大学美術館開館記念講演会 講師：名和晃平氏「名和晃平の創作と現場 クリエイティブ・プラットフォーム“SANDWICH”の チームワーク」
	11月12日	入館者1万人達成
	11月22日	「美術・工芸課程 第55回総合展」（～12. 5）
	12月 7日	「第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテスト」（～12. 8）
	12月13日	開館記念特別展 企画Ⅰ「美術・工芸教室60年の軌跡（後期） —今を創る指導者たちⅠ」（～26. 1. 13）
	12月19日	「第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテスト」追加展示 （～26. 1. 13）
平成26年	1月11日	アートツアー in 佐賀大学美術館
	1月21日	開館記念特別展 企画Ⅰ「美術・工芸教室60年の軌跡（後期） —今を創る指導者たちⅡ」（～2. 9）
	1月26日	アートツアー in 佐賀大学美術館
	1月29日	平成25年度佐賀大学学長招待講演会 佐賀大学美術館開館記念特別講演 講師：東京藝術大学 宮田亮平学長「夢を探そう」
	2月21日	「美術・工芸教室 第58回卒業制作展 第20回修了制作展」 （～3. 2）
	3月 7日	「デジタル表現技術者養成プログラム 電腦芸術展 第4期生 修了作品展」（～3. 14）
	3月 7日	「都市工学専攻・理工学部都市工学科 修士制作・卒業制作展」 （～3. 14）
	3月 9日	「第15回 書道専攻卒業制作展」（～3. 14）
	3月20日	「特美の創始者 石本秀雄のアトリエ展」（～5. 6）

(2) 美術館主催事業展示記録

① 開館記念特別展 企画Ⅰ（前期）「美術・工芸教室 60 年の軌跡—『特美』の育成者たち」

《展覧会趣旨》 佐賀大学美術館の開館記念展として、大学の歴史とともに歩んできた特別教科（美術・工芸）教員養成課程—通称「特美」—を紹介する「美術・工芸教室 60 年の軌跡」を開催した。昭和 28 年の開設以来、優れた人材を輩出してきた「特美」の伝統こそが、このたびの佐賀大学美術館設立の大きな原動力となったことは言うまでもなく、本学で教授・助教授・講師を勤めた教員の作品を一堂に集めることで、美術・工芸講座をもつ総合大学である国立大学法人・佐賀大学のユニークな一面を展観した。前期は「『特美』の育成者たち」と題し、草創期からほぼ半世紀にわたって活躍した、かつての教員たちにスポットをあて、現在の文化教育学部美術・工芸課程へと受け継がれる精神の源流を辿った。

《会期》2013 年 10 月 2 日（水）～11 月 17 日（日）

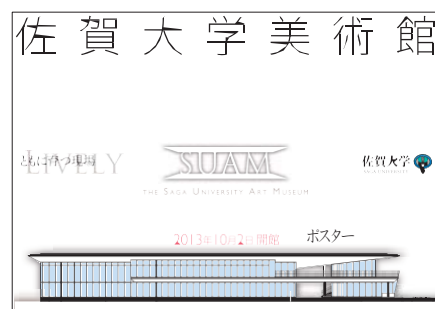
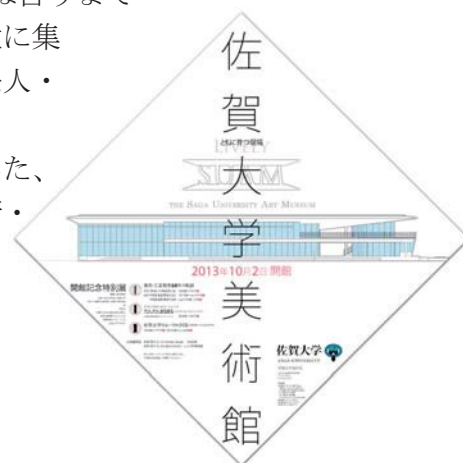
〔40 日間〕

《会場》佐賀大学美術館 ギャラリー 1、2、特別展示室、小展示室

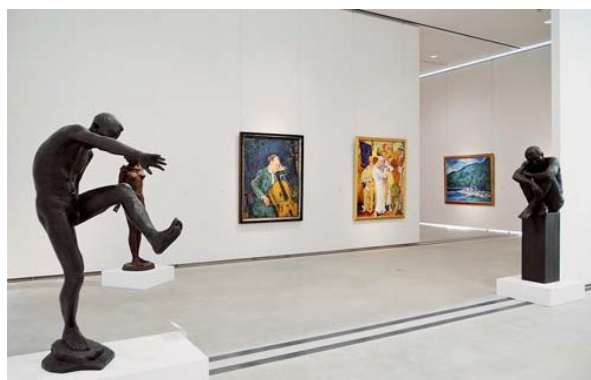
《主催》佐賀大学美術館

《展示内容》作家 23 名 全出品点数 43 点＋参考資料 1 点

《展示図録》AB 判 80 ページ 全出品作を掲載



チラシ



ギャラリー 1



ギャラリー 2



小展示室

作品リスト（『特美』の育成者たち）

作家名	作品名	制作年	作家名	作品名	制作年
藤田隆治	地脈の魚	1961	豊田勝秋	玉縁のある円い壺	1971
藤田隆治	魚壁	1963	豊田勝秋	資料「玉縁のある円い壺」図面	1971
下川千秋	西芳寺林泉	1964			
下川千秋	蒼苑	1972	中牟田佳彰	縄目鋳銅花器	1965
岩永京吉	暖冬	1972	中牟田佳彰	鋳銅水盤	1983
岩永京吉	漁師	1982	田中一幸	秘密の箱「束」	1981
牛塚和男	太基	1985	田中一幸	遺構櫓	2010
牛塚和男	粹Ⅰ	1994	太田朋宏	騎行	2010
石本秀雄	チェロを弾く男	1962	城 秀男	現代想	1969
石本秀雄	トレド	1966	城 秀男	回昔壮姿	1986
筒井茂雄	嬉野風景	1971	小川泰彦	有明	1979
久富邦夫	合唱	1961	小川泰彦	帰る日近く	1986
久富邦夫	りんご	1965			
深川善次	秋日	1994			
深川善次	天平の面影	2010			
深草廣平	入江の教会	1980			
深草廣平	婦人座像	1989			
上瀧泰嗣	アトリエの景ー鳥ー	1985			
上瀧泰嗣	不安の連鎖	2009			
緒方敏雄	きこえる	1977			
緒方敏雄	夏日断章	1981			
山本民二	無題	1979			
山本民二	アトリエの午後	1976			
成富 宏	空	1995			
成富 宏	雷	2005			
佐口七朗	構成2	1985			
佐口七朗	球体による構成ー589	1986			
宮木英幸	「CLEAN ENERGY」ポスター	1980			
宮木英幸	Yura～Yura～Yura2010	2010			
瀧 一夫	格子文瓶	1958			
宮尾正隆	風ー吉野ヶ里	1998			
宮尾正隆	ろくろと線遊びⅡ	2000			
豊田勝秋	廣間への花挿	1932			

② 開館記念特別展 企画Ⅰ（後期）「美術・工芸教室 60 年の軌跡—今を創る指導者たちⅠ・Ⅱ」

《展覧会趣旨》 開館記念展「美術・工芸教室 60 年の軌跡」の後期は「今を創る指導者たち」というタイトルのもと、今現在、佐賀大学で教鞭をとる教員の作品を紹介した。会期をさらに2つに分け、前半は絵画と彫刻、後半は工芸とデザインを中心に、作者自身が出品作品を選択し、インスタレーションを含む展示を行った。この時、この場でしかできない空間を作りあげ、学生たちに範を示した。

《会期》Ⅰ 2013年12月13日（金）～2014年 1月13日（月・祝）（18日間）

Ⅱ 2014年 1月21日（火）～ 2月 9日（日）（18日間）

《会場》Ⅰ 佐賀大学美術館 ギャラリー1、2、スタジオⅡ 佐賀大学美術館全館
（特別展示室を除く）

《主催》佐賀大学美術館

《展示内容》Ⅰ 作家3名 全出品点数32点

美術理論・美術教育 2名 略歴と業績をパネル展示（Ⅱまで継続）

Ⅱ 作家4名 全出品点数66点



石崎誠和



小木曾誠



徳安和博



荒木博申



田中右紀



田中嘉生



井川健

作品リスト（今を創る指導者たちⅠ）

作家名	作品名	制作年
石崎誠和	クラウン	2011～
（日本画）	ひな段の形をした時間	2011
	誰かと誰かの壁	
	wear k. h 1962	2013
	wear k. h 1966	2013
	wear reverce 2006	2006
	wear h. i 2007	2013
	wear reverce 2013	2013
	wear h. i 2011	2012
	wear stars	2012
	服を脱ぐ	2008
	ミントグリーンのパックをする人	2010
小木曾誠	蓮連たる桂	2006
（西洋画）	静徹なものたち	2006
	蓮連たる楠	2007
	蓮連たる楠	2007
	流れ	2009
	柔脆な共存	2010
	静徹なものたち	2010
	静徹なものたち	2012
	フィレンツェ	2013
	桜の光の中に	2013
	地の音	2013
	ブラハ	2013
徳安和博	ジーンズの女	1998
（彫塑）	飛び立つ日を夢見る女	2002
	Shin	2002
	三島の彼らに出会った日	2003
	初心	2003
	束	2011
	大きめの服を着る女	2011
	手の内にあるもの	2012
	出番を待つ小さな選手	2012

作品リスト（今を創る指導者たちⅡ）

作家名	作品名	制作年
田中右紀	Heart	2010
（窯芸）	Pregnancy	2009
	Metamorphose “V”	2006
	漏斗	2009
	カプセル	2013
	食べ物の思い出	
	家族の思い出	
	仕事の思い出	
	社会の思い出	
	Orbit	2003
	Metamorphose “X・X’”	2005
	馬	2002
	羊	2003
	菌環 (Fairy ring)	2012
	十二支	2001～2011
	馬俑	2014
作家名	作品名	制作年
田中嘉生	ある日	2006
（染色）	ある日の線ーコソデー	2005

	秋行く	2010
	夏待つ	2010
	春待つ	2012
	冬来る	2012
	ある日の鳥	2002
	ある日の風	2005
	積	1985
	冬行く	2008
	ある日の空	1994
井川 健	波の華	2013
(木工芸)	時の航行V	2014
	Line and Surface	2010
	時の空	2014
	空夜	2014
	風の間	2011
	月の間	2011
	波影	2014
荒木博申	〈ブックデザイン〉	
(デザイン)	佐賀偉人伝	2010～
	兵庫教育大学20年史	1998
	美術・工芸教室50年史	2003
	美のからくり	2011
	佐賀大学美術館開館記念展 図録	2013
	我孫子市鳥の博物館公式ガイドブック	1991
	霞月楼百年	1988
	マルゲリータ女王のピッツァ	1997
	ペタフロップスコンピュータ	1997
	〈ポスター〉	
	佐賀大学美術館開館記念展	2013
	筑波サーキット	1990
	フォーグラール&リルケ展	1990
	大学説明会 2004	2004
	文明のふるさと 1	1992
	文明のふるさと 2	1994
	美のからくり	2011
	佐賀偉人伝	2012
	倉成英俊講演会	2012
	柳幸典講演会	2013
	名和晃平講演会	2013
	〈ダイアグラム〉	
	オリンピックグラフィックス	2007
	サガン鳥栖 2011	2011
	サガン鳥栖 2012	2012
	サガン鳥栖 2013	2013
	〈サイン計画〉	
	兵庫教育大学総合案内	1998
	関西学院大学図書館サインバナー	1997
	佐賀大学 学章ほか	2004
	佐賀大学 正門整備計画	2013
	佐賀大学美術館 ロゴタイプほか	2012
	記者会見バックパネル	2012
	時計台	2012
	〈マップ〉	
	アリスの地球儀	1994

③ 開館記念特別展 企画Ⅱ「だんだんまるまる ようこそ！だんごむしワールドへ！」
(佐賀市民芸術祭パートナーイベント)

《展覧会趣旨》 テーマとして選んだ「ダンゴムシ」を、時に2次元（絵画）、時に3次元（立体物）で表現する造形活動により、協働制作の喜びを共有しようとするワークショップ。佐賀大学附属学校園の生徒や園児、そして、本学の学生・教員が一同となって、美術館1階スタジオを舞台に一つの巨大な空間を作り上げた。会場ではダンゴムシの誕生から、作品が増殖していく様子を、会期を通して来館者も目撃することになった。

《会期》2013年10月2日（水）～11月17日（日）〔41日間〕

《会場》佐賀大学美術館 スタジオ

《主催》佐賀大学文化教育学部美術・工芸教室 佐賀大学美術館

《協力》附属幼稚園：もも組・さくら組・まつ組、附属小学校3年2組

《後援》社会貢献プロジェクト「来てみんしゃい！佐賀大学へ」

《内容》段ボールを使った子どもと市民のためのプレイングスペースの公開制作ワークショップ

《関連行事》・よみきかせ会（協力）子どもの本屋ピピン、附属小読み聞かせ隊 11月9日（土） 11時～、13時～、15時～3回実施。各回30分

・だんごむしパレード（協力）附属小学校金管バンド、附属中学校吹奏楽部、佐賀大学吹奏楽部 11月17日（日） 10時～12時 佐賀大学美術館前から佐賀城本丸歴史館（往復）をパレード。参加者は一般参加を含む60名



展示風景



チラシ



ワークショップ



パレード

④ 開館記念特別展 企画Ⅲ「佐賀大学のルーツをさぐる 佐賀師範・旧制佐高の時代」

《展覧会趣旨》 昭和24年5月31日、国立学校設置法（昭和24年法律第150号）の公布により、旧制佐賀高等学校、佐賀師範学校、佐賀青年師範学校が一つになり発足した佐賀大学。文理学部と教育学部の2学部からスタートして60余年。10年前には医科大学も統合し、現在では5学部を擁する総合大学として新たな歴史を重ねている。

今回は美術館の開館記念展の一環として、佐賀大学の歴史を、旧制佐高や師範学校、そして現在大学の写真やパネルを用いて紹介した。

《会期》2013年10月2日（水）～11月17日（日）

・12月13日（金）～2014年2月9日（日）〔77日間〕

《会場》佐賀大学美術館 歴史展示スペース

《主催》佐賀大学美術館 地域学歴史文化研究センター

《資料提供・協力》臼杵市教育委員会 佐賀大学同窓会

《展示内容》佐賀大学の歴史をパネル7枚で展示



展示風景

(3) イベント記録

「佐賀大学統合 10 周年記念式典／佐賀大学美術館開館式典」
佐賀大学統合 10 周年を記念し、また、新しくなった正門の披露と 10 周年の記念事業として建設した美術館の開館式典を開催。

《日時》2013 年 9 月 28 日（土） 13 時 30 分～

《参加者》招待者 229 名



除幕式



テープカット

「開館記念特別展 内覧会」
開館記念特別展の開催にあたり、作家、ご遺族、作品所蔵者等関係者を招いた内覧会を開催。

《日時》2013 年 10 月 1 日（火） 10 時～11 時

《参加者》招待者約 50 名



「佐賀大学美術館開館記念講演会」

《日時》2013年10月23日（水） 14時40分～16時10分

《会場》佐賀大学 教養教育大講義室

《講師》名和晃平氏（彫刻家・京都造形芸術大学准教授）

《演題》「名和晃平の創作と現場 クリエイティブ・プラットフォーム“SANDWICH”の
チームワーク」

《主催》佐賀大学文化教育学部美術・工芸教室 佐賀大学美術館

《参加者》聴講者180名（一般参加者含む）



名和晃平氏



「アートツアー in 佐賀大学美術館～ようこそ美術・工芸の世界へ～」

「美術・工芸教室60年の軌跡～今を創る指導者たちⅠ・Ⅱ」の鑑賞ツアーを開催。

作品解説は佐賀大学生が担当した。

《日時》2014年1月11日（土）、1月26日（日）

両日とも1日2回開催。13時～14時 / 15時～16時

《主催》佐賀大学美術・工芸教室 《協力》佐賀大学美術館

《後援》社会貢献プロジェクト「来てみんしゃい！佐賀大学へ」 《参加者》一般参加者43名



ワークシート



佐賀大学美術館開館記念講演会／平成 25 年度佐賀大学学長招待講演会」

《日時》2014 年 1 月 29 日（水） 14 時 40 分～16 時 30 分

《会場》佐賀大学 教養教育大講義室

《講師》宮田亮平氏（東京藝術大学学長・金工作家）

《演題》「夢を探そう」

《主催》佐賀大学総務部総務課 佐賀大学美術館

《参加者》聴講者 250 名（一般参加者含む）



宮田亮平氏



(4) 一般公開記録

平成25年度は10月のオープンから3月まで、6か月間一般公開を行った。その中には、館主催事業以外にも下記6本の事業が、文化教育学部美術・工芸教室や地域環境コンテンツデザイン研究所ほかの主催・運営により、美術館を会場として開催された。

① 美術・工芸課程 第55回総合展

《会期》平成25年11月22日（金）～12月5日（木）

《会場》佐賀大学美術館 ギャラリー1, 2／スタジオ／小展示室

《主催》佐賀大学文化教育学部美術・工芸教室

《展示内容》1年生から院生までの有志による約70点を展示。



② 第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテスト

《会期》平成25年12月7日（土）～12月8日（日）

《会場》佐賀大学美術館 ギャラリー1, 2／スタジオ／小展示室

《主催》佐賀大学地域環境コンテンツデザイン研究所

《展示内容》コンテスト入選作を展示。

《備考》12月19日（木）から翌1月13日（月・祝）まで、2階小展示室にて受賞作の上映会を追加開催。



③ 美術・工芸課程 第58回卒業展＋第20回修了制作展

《会期》平成26年2月21日（金）～3月2日（日）

《会場》佐賀大学美術館 ギャラリー1, 2／スタジオ／小展示室

《主催》佐賀大学文化教育学部美術・工芸教室

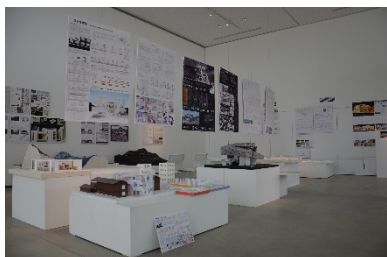
《展示内容》美術・工芸を巣立つ学部生・院生の作品を展示。



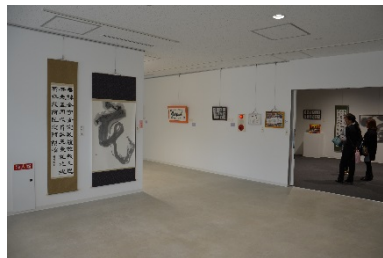
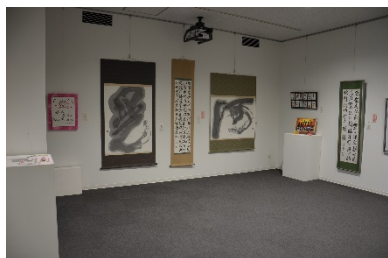
- ④ デジタル表現技術者養成プログラム 电脑芸術展 第4期生修了作品展
 《会期》平成26年3月7日（金）～3月9日（日）
 《会場》佐賀大学美術館 ギャラリー1, 2
 《主催》佐賀大学 e-ラーニングスタジオ
 《展示内容》2年間の履修期間の締めくくりとなる修了研究作品を発表。



- ⑤ 都市工学専攻・理工学部都市工学科 修士制作・卒業制作展
 《会期》平成26年3月7日（金）～3月14日（金）
 《会場》佐賀大学美術館 スタジオ
 《主催》佐賀大学工学系研究科都市工学専攻・理工学部都市工学科
 《展示内容》平成24・25年度の修了生、卒業生による制作物を展示。



- ⑥ 第15回書道専攻卒業制作展
 《会期》平成26年3月9日（日）～3月14日（金）
 《会場》佐賀大学美術館 小展示室
 《主催》佐賀大学文化教育学部学校教育課程教科教育選修国語（書写）分野
 《展示内容》5名の卒業生による力のこもった書作品を展示。



(5) 実習・研修

〔監視員実習〕

《期間》 2013年10月2日（水）～11月17日（日）

《参加者》 58名

《実習内容》 学芸員資格取得者及び希望者による監視員実習。開館記念特別展 企画Ⅰ（前期）「美術・工芸教室60年の軌跡—『特美』の育成者たち」の展覧会において、1人7時間相当の監視実習を行った。参加者は1年から4年まで幅広く、監視の際に気づいたことや質問などを簡単なレポートとして提出、美術館職員がコメントを返す形で質問に答えた。

〔学芸員技術研修会〕

大学博物館・美術館を活用したアートマネジメント人材育成事業（文化庁平成25年度助成 事務局：九州産業大学）による、学芸員等 博物館関係者を対象とした研修会が各館で開催されており、そのうちの展示制作、博物館科学、デジタルアーカイブスの研修会が当館を会場にして行われた。

〈展示制作〉

《日時》 2014年2月13日（木） 13時～17時

《講師》 洪恒夫（東京大学総合研究博物館特任教授）

《内容》 展示プロデューサーでありデザイナー、プランナーでもある洪恒夫先生の指導の下、「展示とは？」という概念的な部分から実際の展示レイアウトなど、展示制作にまつわる様々なポイントをグループワークも交えながら学び、大変有意義な研修会となった。



〈博物館科学〉

《日時》2014年3月5日（水） 13時～15時

《講師》佐野千絵（東京文化財研究所保存修復科学センター保存科学研究室長）

《内容》「博物館アーカイブスの資料保存と資料管理」という演題で、資料保存の考え方から、材質ごとの具体的な損傷例、対策などをお話しいただいた。



〈デジタルアーカイブス〉

《日時》2014年3月5日（水） 15時30分～17時

《講師》内田剛史（早稲田システム開発株式会社代表取締役）

《内容》「ミュージアム IT の最新事情と発展の方向性」という演題で、博物館のデジタルアーカイブスの現状、課題解決法、そしてミュージアム IT の未来についてお話しいただいた。



（６） 刊行物

「佐賀大学美術館開館記念特別展 美術・工芸教室 60 年の軌跡 I
—『特美』の育成者たち」
《概要》西野嘉章「ユニヴァーシティ・ミュージアムの使命について」
佐々木奈美子「ともに育つ現場へ 佐賀大学美術館の船出」
歴任教員年表
カタログ 前村晃「佐賀大学における美術・工芸教室の変遷
—『特美』の設置から今日まで—」 出品リスト
《仕様》AB 判 80 ページ 4 色刷
《発行部数》2000 部
《発行日》2013 年 10 月 1 日



アートマップ「THE SAGA UNIVERSITY × ART」
《概要》佐賀大学内の作品を紹介。
《仕様》630mm×296mm 変則三折 多色刷
《発行部数》2000 部
《発行日》2013 年 12 月 25 日
《編集》佐賀大学美術館 《発行》美術・工芸教室
《後援》社会貢献プロジェクト「来てみんしゃい！佐賀大学へ」



「佐賀大学美術館 年報 / 紀要」
《概要》年報
紀要
《仕様》AB 判 62 ページ 4 色刷
《発行部数》800 部
《発行日》2014 年 3 月 31 日



(7) 掲載紙・テレビ取材等

- ・佐賀大学美術館が完成（8月30日 STS、31日 佐賀新聞、
9月1日 読売新聞、2日 NHK）
- ・統合10周年記念事業「佐賀大学美術館」が完成（9月3日 佐賀建設新聞）
- ・佐賀大学美術館完成（9月4日 朝日・毎日新聞）
- ・佐賀大学コンテンツデザインコンテスト（9月10日 佐賀新聞）
- ・佐賀大学美術館完成（9月14日 西日本新聞）
- ・オープン目前佐賀大学美術館、中継で案内
かちかちワイド 16時50分～ スーパーニュース17時54分～
（9月26日 STS）
- ・佐賀大学・佐賀医科大学統合10周年、美術館開館（9月28日 STS、
29日 佐賀・西日本・読売・朝日・毎日新聞）
- ・「佐賀大学美術館」オープン（10月2日 NHK ニュース）
- ・佐賀大学美術館紹介。NHK 佐賀放送局「ひるまえ情報便」11時45分～
（10月4日 NHK 佐賀放送局）
- ・「佐賀大学美術館」オープン（10月2日 STS、3日 読売・毎日新聞）
- ・佐賀大学美術館が開館記念展（10月8日 佐賀新聞）
- ・デスクノート（10月19日 佐賀新聞）
- ・ダンボールで工作（11月5日 佐賀新聞）
- ・市民の憩いの美術館（11月4日 日本経済新聞）
- ・佐賀大学美術館が命名権募集（11月7日 佐賀新聞）
- ・佐賀大学美術館1万人突破（11月12日 STS ニュース）
- ・佐賀大学美術館来館1万人（11月14日 佐賀・朝日新聞）
- ・佐賀大学美術館（11月14日 読売新聞）
- ・ダンゴムシパレード（11月18日 佐賀新聞）
- ・佐賀大学美術館命名権（11月16日 西日本新聞）
- ・美術・工芸課程「総合展」（11月21日 朝日新聞）
- ・佐賀大学美術館で「総合展」（11月26日 佐賀新聞）
- ・佐大生の力作69点（11月28日 読売新聞）
- ・ニュースこの人（12月1日 佐賀新聞）
- ・美術館で総合展（12月3日 朝日新聞）
- ・佐賀大学美術館命名権料半額に（12月4日 佐賀・西日本・朝日・日本経済新聞）
- ・佐賀大学コンテンツデザインコンテスト（12月5日 朝日新聞）
- ・佐賀大学美術館命名権を再募集（12月4日 NHK ニュース）
- ・コンテンツデザインコンテスト（12月6日 佐賀・西日本新聞）
- ・美術館オープン2ヶ月（12月8日 佐賀新聞）
- ・コンテンツデザインコンテスト（12月8日 朝日新聞）
- ・読者の声 ひろば（12月11日 佐賀新聞）
- ・佐賀大学美術館開館記念特別展（12月17日 佐賀新聞）
- ・第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテスト（12月17日 佐賀新聞）

- ・ 県内文化回顧 2013 「美術・工芸」 (12月24日 佐賀新聞)
 - ・ 県内文化回顧 (12月26日 佐賀新聞)
 - ・ 文化 (12月30日 佐賀新聞)
 - ・ 佐賀大学美術館命名権 (1月9日 読売新聞)
 - ・ 「アートツアー in 佐賀大学美術館」参加者募集 (1月9日 佐賀・読売新聞)
 - ・ 展示室無料貸し出し (1月14日 佐賀新聞)
 - ・ 佐賀大学美術館でアートツアー (1月12日 佐賀新聞)
 - ・ アートツアー in 佐賀大学美術館 (1月16日 毎日新聞)
 - ・ 東京芸術大学長講演 (1月24日 佐賀新聞)
 - ・ 佐賀大学学長招待講演会 (1月25日 読売新聞)
 - ・ 佐賀大学指導者が作品展 (1月31日 佐賀新聞)
 - ・ 東京藝術大学長講演会 (2月2日 佐賀新聞)
 - ・ ミランバくんのかくれんぼ (2月9日～2月28日 STS)
 - ・ 佐賀大学美術・工芸卒業+修了制作展 (2月17日 佐賀新聞)
 - ・ 卒業・修了制作展 (2月21日 STS ニュース)
 - ・ 卒業制作展 (2月23日 NHK ニュース)
 - ・ 卒業・修了制作展 (2月25日 佐賀新聞)
 - ・ 美術・工芸 卒業+修了作品展 (2月27日 毎日新聞)
 - ・ 集大成の卒業制作 (3月1日 朝日新聞)
 - ・ 電腦芸術展 (3月7日 佐賀新聞)
 - ・ 電腦芸術展 (3月9日 佐賀新聞)
- 平成26年3月14日まで

〔掲載誌〕

- ・ 「大学と地域を結ぶ美術館」目指す 佐賀大学美術館10月2日 オープン
(新美術新聞 12月1日)
- ・ 「何度でも通いたくなる 日常に溶け込む 美術館」
(TENJIN MAGAZINE ep. Vol. 183 1月号 25p.)
- ・ 「話題の佐賀大学美術館へも案内 おひなさまと大奥～鍋島の華麗な世界へ」
(リビング福岡 中央版2028号 2月8日)

(8) 入館者数

[団体見学一覧]

平成25年10月2日～平成26年3月31日

期 日	団体名	人 数
10月 3日	明善高等学校父兄	30
10月 3日	筑前高等学校父兄	52
10月 4日	経済学部授業	19
10月16日	三養基高等学校 PTA	50
10月17日	同窓会秋季役員会	30
10月21日	九州アートミュージアム研修会	10
10月22日	鍋島内覧会	70
10月24日	育徳館高等学校 PTA	35
10月28日	九州地区国立大学財務会研修	81
10月29日	佐賀女子高等学校	19
10月30日	佐賀女子高等学校	35
11月 1日	佐賀女子高等学校	25
11月 3日	小城市見学	30
11月 8日	理容美容専門学校	34
11月 9日	ホームカミングデー	80
11月12日	本庄小学校1年生	29
11月13日	附属小学校	35
11月13日	本庄小学校1年生	30
11月14日	本庄小学校1年生	30
11月14日	精幼稚園	15
11月15日	附属特別支援学校	25
11月15日	佐賀県博物館協会	40
11月26日	本庄小学校2年生	25
11月27日	本庄小学校2年生	28
11月28日	本庄小学校2年生	25
12月 9日	県議会議員視察	15
12月16日	県議会議員視察	10
12月18日	本庄小学校3年生	86
12月20日	ケアハウスはがくれの郷	14
12月21日	西日本旅行バスツアー	12
1月14日	元培科技大学（台湾）	22
2月21日	西日本リビング	18
2月27日	今寺寿楽会	20
2月27日	六角小学校	35
2月27日	附属中学校	40
2月27日	八戸工業大学	21
3月 2日	西与賀公民館ウォーキングの会	27
3月26日	経営協議会	15
3月29日	楠葉同窓会	6
計		1,223

※見学団体は事前連絡及び申告にて把握できた数

〔入館者一覧〕

平成25年10月2日～平成26年3月31日

展覧会	人数	会期	日数	主催	展示会場
開館記念特別展 企画Ⅰ「美術・工芸教室60年の軌跡（前期）－『特美』の育成者たち」	12,709 ※1	10月2日 －11月17日	45	佐賀大学美術館	ギャラリー1、2、特別展示室、小展示室
開館記念特別展 企画Ⅱ「だんだんまるまるようこそだんごむしワールドへ」					スタジオ
開館記念特別展 企画Ⅲ「佐賀大学のルーツをさぐる 佐賀師範・旧制佐高の時代」	※1,2,3,4,5,6,7 の人数に含まれる	10月2日 －2月9日	77		歴史展示スペース
「美術・工芸課程第55回総合展」	2,816 ※2	11月22日 －12月5日	12	文化教育学部 美術・工芸教室	全館（特別展示室を除く）
（休館日特別観覧）	15 ※3	12月6日	1		
「第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテスト」	683 ※4	12月7日 －8日	2	佐賀大学地域環境 コンテンツデザイン 研究所	全館（特別展示室を除く）
開館記念特別展 企画Ⅰ「美術・工芸教室60年の軌跡（後期）－今を創る指導者たちⅠ」	2,706 ※5	12月13日 －1月13日	18	佐賀大学美術館	ギャラリー1、2、スタジオ
「第2回佐賀大学コンテンツデザインコンテスト」追加展示	※5の人数に含まれる	12月19日 －1月13日	13	佐賀大学地域環境 コンテンツデザイン 研究所	小展示室
（休館日特別観覧）	75 ※6	1月14日 1月18日－ 19日	3		
開館記念特別展 企画Ⅰ「美術・工芸教室60年の軌跡（後期）－今を創る指導者たちⅡ」	2,661 ※7	1月21日－ 2月9日	18	佐賀大学美術館	全館（特別展示室を除く）
「美術・工芸教室 第58回卒業制作展 第20回修了制作展」	2,727	2月21日－ 3月2日	9	文化教育学部 美術・工芸教室	全館（特別展示室を除く）
「デジタル表現技術者養成プログラム 電脳芸術展 第4期生 修了作品展」	1,611	3月7日－3 月9日	3	佐賀大学 e ラーニ ングスタジオ	ギャラリー1、2
「都市工学専攻・理工学部都市工学科 修士制作・卒業制作展」		3月7日－3 月14日	7	工学系研究科都市 工学専攻・理工 学部都市工学科	スタジオ
「第15回 書道専攻卒業制作展」		3月9日－3 月14日	5	文化教育学部 学校教育課程 教科教育選修 国語（書写）分野	小展示室ほか
特美の創始者 石本秀雄のアトリエ（会期3月20日～5月6日）	1,164	3月20日－ 3月31日	10	佐賀大学美術館	ギャラリー1、2 スタジオ
計	27,167		223		

※日数は各展覧会の会期日数を表記しているため、計の日数とは一致しない。

(9) 寄附関係

[美術館設置募金の経緯]

平成23年6月…美術館設置募金WG設置

平成24年4月…美術館設置事業募金開始

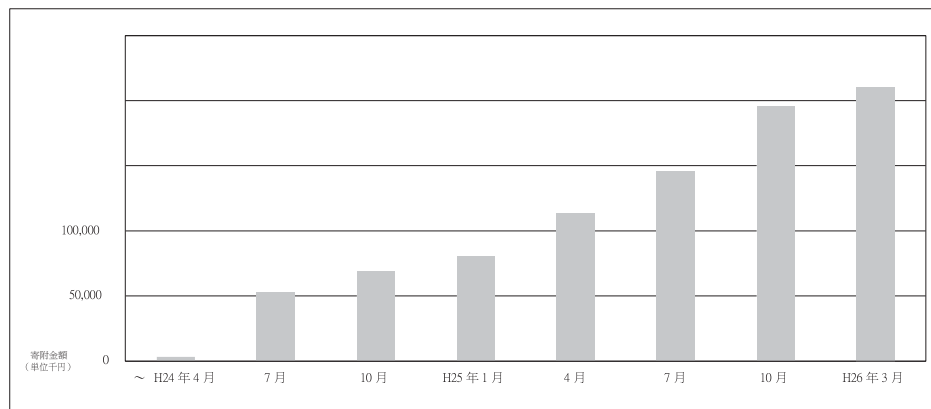
平成25年6月…寄附者芳名帳を公開

平成25年6月…美術館関係規則の制定及び美術館運営委員会規程の制定に伴い、
美術館設置募金WGを解散

平成25年9月…美術館に高額寄附者銘板を設置

平成25年10月～美術館開館後も美術館募金を継続

募金額の推移



(10) その他関係事項

① カフェの設置について

美術館の設置に伴い、学内事情も考慮のうえ、美術館にカフェ又はカフェ・レストランを新たに設置することとした。平成24年7月に美術館カフェ事業者選定委員会を設置し、同年10月からカフェ等事業者の募集を本学ホームページ等で開始した。

同年11月に公募説明会を行い、11社の参加があり、翌年1月に事業候補者による、プレゼンを実施した。(6社申し込み、3社参加)

同年2月、カフェ事業者にトレネ(福岡市に本社)を選定した。

店名もカフェソネスに決定し、平成25年10月から営業開始となった。

② ショップの設置検討について

美術館の設置に伴い、美術館内にショップの設置も検討され、美術館の1階、受付奥の約14㎡を想定し、事業者を公募することを決定。平成25年8月から募集を本学ホームページ等で開始した。

同年9月に1社の応募があったが、その後、辞退となり、現在まで事業者が決定していない。

③ 美術館前のラクウショウの再利用について

美術館建設に伴い、美術館建設予定地前のメインストリートにあったラクウショウを平成24年11月に6本伐採…これを
[美術館カフェの椅子]へ

美術館カフェの1階2階メインテーブルの椅子16脚は、学生によるデザイン。学内でデザインコンペを行い、一席になった作品をもとに、諸富町の平田椅子製作所の協力により制作された。

平成25年5月…美術館カフェの椅子のデザインコンペ参加者を募集

平成25年6月…デザインコンペ参加希望者とカフェソネス、平田椅子製作所のミーティングを実施

平成25年7月…学生によるデザインのプレゼンテーションとデザインの審査を実施、工学系研究科の修士2年中川圭司さんの作品に決定

平成25年9月…平田椅子製作所により制作され、カフェソネスへ納品

[美術館カフェのテーブル]

平成25年7月～9月…伐採したラクウショウを製材

平成25年9月…文化教育学部井川健准教授と学生によりテーブルの制作、納品



(11) 関係規則等

- ① 佐賀大学美術館規則
- ② 佐賀大学美術館運営委員会規程
- ③ 佐賀大学美術館評価専門委員会要項
- ④ 佐賀大学美術館利用規程

① 佐賀大学美術館規則（平成25年6月26日制定） （趣旨）

第1条 この規則は、国立大学法人佐賀大学基本規則（平成16年4月1日制定。以下「基本規則」という。）第19条の2第2項の規定に基づき、佐賀大学美術館（以下「美術館」という。）の組織及び運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 美術館は、佐賀大学（以下「本学」という。）の目的、使命にのっとり、本学の教育、研究、社会貢献等の諸活動を支援するため、必要な芸術資料等を収集、保存、管理及び調査し、並びに展示公開することを目的とする。

(協力体制)

第3条 美術館は、前条の目的を実現するため、必要な組織、施設及び他の大学美術館等との協力体制を整備する。

(美術館長)

第4条 美術館に、基本規則第30条の2第1項の規定に基づき、美術館長（以下「館長」という。）を置く。

2 館長は、副学長のうちから学長が指名した者をもって充てる。

3 館長は、美術館の業務を掌理する。

4 館長の任期は2年とし、再任を妨げない。

5 館長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(副館長)

第5条 美術館に、基本規則第30条の2第2項の規定に基づき、副館長を置く。

2 副館長は、本学の専任の教授のうちから館長が指名した者をもって充てる。

3 副館長は、館長を助け、美術館の業務を整理する。

4 副館長の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、当該副館長を指名した館長の任期の終期を超えることはできない。

5 副館長に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(美術館運営委員会)

第6条 美術館に、その管理運営に関する重要な事項を審議するため、佐賀大学美術館運営委員会（以下「運営委員会」という。）を置く。

2 運営委員会に関し、必要な事項は、別に定める。

(事務)

第7条 美術館の事務は、学務部教務課が行う。

(美術館の利用)

第8条 美術館の利用に関し、必要な事項は、別に定める。

(雑則)

第9条 この規則に定めるもののほか、美術館に関し、必要な事項については、運営委員会の議を経て、館長が定める。

附 則

1 この規則は、平成25年6月26日から施行する。

2 この規則施行後最初に指名される館長及び副館長の任期は、第4条第4項及び第5条第4項の規定にかかわらず、平成25年9月30日までとする。

② 佐賀大学美術館運営委員会規程（平成25年6月26日制定）

（趣旨）

第1条 この規程は、佐賀大学美術館規則（平成25年6月26日制定）第6条第2項の規定に基づき、佐賀大学美術館運営委員会（以下「委員会」という。）に関し、必要な事項を定める。

（審議事項）

第2条 委員会は、次に掲げる事項を審議する。

- (1) 佐賀大学美術館（以下「美術館」という。）の運営に関する事項
- (2) 美術館の諸規程の制定及び改廃に関する事項
- (3) 美術館の予算に関する事項

（組織）

第3条 委員会は、次に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 館長
- (2) 副館長
- (3) 各学部（理工学部を除く。）から選出された者 各1人
- (4) 工学系研究科から選出された者 1人
- (5) 学務部長
- (6) 学外の有識者 若干人
- (7) その他第1号の館長が指名した者 若干人

（任期）

第4条 前条第3号、第4号及び第6号の委員の任期は、2年とする。

2 前条第3号、第4号及び第6号の委員に欠員が生じた場合の後任委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第5条 委員会に委員長を置き、第3条第1号の委員をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、第3条第2号の委員がその職務を代行する。

（議事）

第6条 委員会は、委員の3分の2以上の出席がなければ、議事を開き、議決をすることができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（専門委員会）

第7条 委員会に、専門的事項を審議するため、専門委員会を置くことができる。

2 専門委員会の組織及び運営については、別に定める。

（事務）

第8条 委員会の事務は、学務部教務課が行う。

（雑則）

第9条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員会の議を経て、委員長が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成25年6月26日から施行する。

2 この規程施行後最初に選出される第3条第3号、第4号及び第6号の委員の任期は、第4条第1項の規定にかかわらず、平成27年9月30日までとする。

③ 佐賀大学美術館評価専門委員会要項（平成25年10月28日制定）

（設置）

第1 佐賀大学美術館運営委員会（以下「運営委員会」という。）に、佐賀大学美術館運営委員会規程（平成25年6月26日制定）第7条第2項の規定に基づき、国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則（平成17年3月1日制定）に規定する部局等評価（国立大学法人佐賀大学の職員以外の者による検証を含む。）、中期目標・中期計画評価及び認証評価（以下「部局等評価等」という。）を行うため、佐賀大学美術館評価専門委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（任務）

第2 委員会は、美術館の部局等評価等に関する次の各号に掲げる事項を審議し、及び処理する。

- (1) 部局等評価の具体的な項目等の策定に関すること。
- (2) 部局等評価の実施に関すること。
- (3) 部局等評価の結果の活用及び報告に関すること。
- (4) 中期目標・中期計画の評価に関すること。
- (5) 認証評価に関すること。
- (6) その他美術館の評価に関すること。

2 委員会は、前項の事項に関し、必要に応じその結果を運営委員会に報告しなければならない。

（組織）

第3 委員会は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

- (1) 館長及び副館長
- (2) 各学部（理工学部を除く。）及び工学系研究科から選出された運営委員会委員のうち 3人
- (3) 学務部長
- (4) その他館長が必要と認めた者 若干人

（委員会）

第4 委員会に委員長を置き、館長をもって充てる。

2 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

3 委員会は、委員の3分の2以上の出席をもって成立する。

4 議事は、出席者の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 委員会が必要と認めたときは、委員会に委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

（ワーキンググループ）

第5 委員会に、必要に応じワーキンググループを置くことができる。

（事務）

第6 委員会の事務は、学務部教務課が行う。

（その他）

第7 この要項に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

この要項は、平成25年10月28日から実施する

④ 佐賀大学美術館利用規程（平成25年10月28日制定）

（趣旨）

第1条 この規程は、佐賀大学美術館規則（平成25年6月26日制定）第8条の規定に基づき、佐賀大学美術館（以下「美術館」という。）の利用について必要な事項を定めるものとする。

（利用の種類）

第2条 この規程において「利用」とは、次の各号に掲げるものをいう。

- (1) 美術館資料の観覧
- (2) 美術館施設、設備等の使用
- (3) 美術館資料の閲覧、貸出等

（利用者）

第3条 この規程において「利用者」とは、次の各号に掲げるものをいう。

- (1) 国立大学法人佐賀大学（以下「本法人」という。）の学生及びこれに準ずる者
- (2) 本法人の教職員及びこれに準ずる者
- (3) 学外者

（開館日）

第4条 美術館は、次の各号に掲げる日を除き、開館する。

- (1) 月曜日。ただし、その日が国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）に当たるときは、その翌日を休館とする。
- (2) 月曜日が休日に当たり、かつ、引き続く火曜日以降も休日に当たるときは、前号の規定にかかわらず、連続する休日の翌日を休館とする。
- (3) 夏季一斉休業日
- (4) 年末年始期間
- (5) 展示替期間等

2 美術館長（以下「館長」という。）が必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、開館又は休館することができる。

（開館時間）

第5条 美術館の開館時間は、午前10時から午後5時までとする。

2 館長が必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、臨時に開館時間を変更することができる。

（観覧料）

第6条 美術館の観覧料は、別に定める場合を除き、無料とする。

（施設、設備等の使用）

第7条 館長は、利用者で構成される団体が教育、研究、美術作品の展示等のため、美術館の施設、設備等の使用をお願いした場合、美術館の本来の用途及び目的を妨げない範囲において、次に掲げる施設、設備等の使用を許可することができる。

- (1) ギャラリー1
- (2) ギャラリー2
- (3) スタジオ
- (4) 中庭
- (5) 小展示室
- (6) プロムナード

2 施設、設備等の使用料の算定は、国立大学法人佐賀大学不動産貸付取扱細則（平成16年8月1日制定）によるものとする。施設、設備等の使用に関し、必要な事項は、別に定める。

（美術館資料）

第8条 この規程において「美術館資料」とは、美術館が所蔵する次の各号に掲げるものをいう。

- (1) 美術資料
- (2) 模本資料
- (3) 標本資料
- (4) 複製資料
- (5) 写真資料
- (6) 録画・デジタル資料
- (7) その他の資料

(閲覧)

第9条 館長は、利用者が教育、研究又は学習のため、美術館資料の閲覧を願い出た場合、美術館の本来の用途及び目的を妨げない範囲において、美術館資料の閲覧を許可することができる。

2 美術館資料の閲覧に関し、必要な事項は、別に定める。

(貸出)

第10条 館長は、利用者が教育、研究又は学習のため、美術館資料の貸出を願い出た場合、美術館の本来の用途及び目的を妨げない範囲において、美術館資料の貸出を許可することができる。

2 美術館資料の貸出に関し、必要な事項は、別に定める。

(模写及び模刻)

第11条 館長は、利用者が教育、研究又は学習のため、美術館資料の模写及び模刻を願い出た場合、美術館の本来の用途及び目的を妨げない範囲において、美術館資料の模写又は模刻を許可することができる。

2 美術館資料の模写及び模刻に関し、必要な事項は、別に定める。

(写真撮影等)

第12条 館長は、利用者が教育、研究又は学習のため、美術館資料の写真撮影、映画撮影（テレビジョン及びビデオ撮影を含む。）、複製等（以下「撮影等」という。）を願い出た場合、美術館の本来の用途及び目的を妨げない範囲において、美術館資料の撮影等を許可することができる。

2 美術館資料の撮影等に関し、必要な事項は、別に定める。

(撮影・出版の許可等)

第13条 館長は、利用者が教育又は研究に寄与するため、美術館資料の撮影・出版を願い出た場合は、美術館の本来の用途及び目的を妨げない範囲において、美術館資料の撮影・出版を許可することができる。

2 美術館資料の撮影・出版の許可及び条件に関し、必要な事項は、別に定める。

(寄贈)

第14条 館長は、美術作品を寄贈しようとする者がいるときは、美術館の本来の用途及び目的を妨げない範囲において、これを受け入れることができる。

2 美術作品の寄贈に関し、必要な事項は、別に定める。

(保存修復)

第15条 館長は、美術館資料の保存修復に当たっては、佐賀大学美術館運営委員会（以下「運営委員会」という。）に諮り、実施するものとする。

2 美術館資料の保存修復に関し、必要な事項は、別に定める。

(利用の停止等)

第16条 館長は、必要があるときは、第9条から第13条までの規定により利用中の美術館資料について、美術館職員をして調査させ、利用の停止、期間の制限又は許可の取消等必要な処置を講ずることができる。

(弁償義務)

第17条 利用者は、利用中の美術館資料を汚損若しくは亡失したとき又は美術館の施設、設備等に損害を与えたときは、これを弁償しなければならない。

(館内規律)

第18条 利用者は、美術館の利用に関する規律について、館長の指示に従わなければならない。

(利用の制限)

第19条 館長は、次の各号のいずれかに該当する利用者に対して、美術館の利用停止又は禁止の措置を講ずることができる。

- (1) 美術館内で喫煙や飲食をすること。
- (2) 騒音を出したり、泥酔等により他人に危害又は迷惑をかけること。
- (3) 凶器や危険物を持ち込み又は持ち込もうとすること。
- (4) 資料、機器又は施設を汚損又はき損しようとする事。
- (5) 館長の許可を得ず、掲示又は張り紙をすること。
- (6) 前各号のほか美術館内の秩序を乱し、又は乱すおそれのあること。

2 前項により美術館の利用停止又は禁止の措置を受けた利用者は、館長が指定する期限までに美術館を退去しなければならない。

(雑則)

第20条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、運営委員会の議を経て、館長が別に定める。

附 則

この規程は、平成25年10月28日から施行する。

附 則（平成26年4月30日改正）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

Ⅱ 自己点検・評価

平成25年度（10月～）美術館事業等について

総合大学の美術館として、また大学の強みの一つと位置づけられる美術・工芸教室の歴史と活動を反映するものとして、また、地域に開かれた美術館を象徴するものとして、開館記念展覧会には、佐賀大学美術館の特長と行く末をよく示す展覧会を開催することができた。このことは、一般の公立美術館との差別化にとっても重要な観点である。

平成25年度は、美術館にとって新規開設の年であった。佐賀大学統合10周年記念事業の10月に美術館の開館日を合わせ、オープンすることができた。10月開館のため、半年分の自己点検・評価となるが、これからの事業等に生かすための「振り返り」の点検として、自己評価を行う。

なお、美術館の評価体制は、組織図にもあるとおり、美術館運営委員会のもとに設置されている[評価専門委員会]で、原案を検討し、運営委員会で審議・了承されて確定するものである。（評価専門委員会の設置目的、委員構成等は、佐賀大学美術館評価専門委員会要項を参照）

1. 平成25年度の主な活動に関する自己点検・評価

平成25年度は、開館記念式典に始まり、3つの開館記念特別展と8つの展示事業、そして2つの記念講演会等を実施し、入館者数は2万7千人を上回ることができた。美術館設置の際は、近隣の美術館や大学美術館の状況及び佐賀県の人口などから年間2万人程度と想定していたことからすると多くの入館者に恵まれたと判断できる。

また、それぞれの展示事業等についても、美術・工芸課程の現役教員の作品、同OBの作品から書道専攻学生や理工学部都市工学専攻の学生の卒業制作まで、総合大学の美術館としての特徴をよく出すことができた。

さらに、特別講演や学長招待講演会の主催、実習・研修の主催、刊行物の発行と準備期間のない中そして限られた経費・人材で、優れた成果をあげることができたと判断する。

最初に、本年度の主な活動について、自己評価を行い、その後、中でも通常の美術館では見られない特徴的な事業をあげ、同様に自己評価を行う。

（1）美術館主催事業

① 開館記念特別展の前期開催分の「美術・工芸教室60年の軌跡—『特美』の育成者たち」等

佐賀大学美術館の開館記念展として、大学の歴史とともに歩んできた特別教科（美術・工芸）教員養成課程—通称「特美」—を紹介する「美術・工芸教室60年の軌跡」は、草創期からほぼ半世紀にわたって本学で活躍した、教授・助教授・講師を勤めた教員の作品を一堂に集め、展示できたことは、昭和28年の開設以来、優れた人材を輩出してきた「特美」の伝統を現在の文化教育学部美術・工芸課程へと受け継がれる精神の源流を含めてよく表現することができ、当初の目的を十分達成できた。

また、もう一つの開館記念特別展の企画Ⅱ「だんだんまるまる ようこそ！だんごむしワールドへ！」（佐賀市民芸術祭パートナーイベント）は、佐賀大学附属学校園の生徒や園児、そして、本学の学生・教員が一同となって表現する造形活動等により、佐賀大学美術館が目指す「開かれた美術館」、「大学と地域を結ぶ美術館」を体現できた画期的な活動であった。

さらに、開館記念特別展の企画Ⅲ「佐賀大学のルーツをさぐる 佐賀師範・旧制佐高の時代」は、昭和24年5月31日の旧制佐賀高等学校、佐賀師範学校、佐賀青年師範学校が一つになり発足した佐賀大学の往事からの60余年。佐賀大学の歴史を、旧制佐高や師範学校、そして現在の大学の写真やパネルを用いて紹介し、多くの同窓会員等を始め、多くの市民を集めることができ、十分目的を達成できた。

② 開館記念特別展の後期開催分の「美術・工芸教室 60 年の軌跡—今を創る指導者たちⅠ・Ⅱ」等
開館記念展「美術・工芸教室 60 年の軌跡」の後期は「今を創る指導者たち」というタイトルの
もと、今現在、佐賀大学で教鞭をとる教員の作品を、前半は絵画と彫刻、後半は工芸とデザイン
を中心に、作者自身が出品作品を選択し、インスタレーションを含む展示を行い、学生たちに範
を示すとともに、市民に佐賀大学の現職教員の実力の一端を展示することができたと評価でき
る。

③ 「佐賀大学統合 10 周年記念式典／佐賀大学美術館開館式典」

佐賀大学統合 10 周年を記念し、また、新しくなった正門の披露と 10 周年の記念事業として建
設した美術館の開館式典を開催し、広く社会に公表し、多くの参加者を始め、多くのメディアを
通じて新しい「佐賀大学」、「開かれた佐賀大学」をアピールできた。

また、「佐賀大学美術館開館記念講演会」として、宮田亮平氏（東京藝術大学学長・金工作
家）に「夢を探そう」との演題で、更に、名和晃平氏（彫刻家・京都造形芸術大学准教授）に
「名和晃平の創作と現場 クリエイティブ・プラットフォーム“SANDWICH”のチームワーク」との
演題で講演会を実施することができ、これも多くの市民を呼び込む活動となり、大きな成果をあ
げることができた。

（２）一般公開事業

10 月のオープンから 3 月までの 6 か月間に、学内公募から選ばれた「佐賀大学文化教育学部美術・
工芸課程主催の第 55 回総合展」、「第 2 回佐賀大学コンテンツデザインコンテスト」、「美術・工芸
課程 第 58 回卒業展＋第 20 回修了制作展」、「都市工学専攻・理工学部都市工学科 修士制作・卒
業制作展」、「第 15 回書道専攻卒業制作展」の 6 本の展示事業を、文化教育学部美術・工芸教室、地
域環境コンテンツデザイン研究所、理工学部都市工学科等の主催・運営により開催した。

これまでは、外部の美術館等で展示していたものや展示する機会が無く埋もれていたもの等を広く
社会にアピールすることができるようになったことは、この美術館を設置したことによるものであ
り、まさに美術館の設置目的に合致するものと評価する。

（３）実習・研修事業

10 月にオープンし、美術館の体制が完全には整っていない中、監視員実習を行なった。これは、
文化教育学部の博物館学芸員履修課程の中の「博物館学内実習」の一つとして実施されたものであ
った。キャンパス内に美術館をもつ佐賀大学だからこそ可能となった貴重な学内実習であった。また、
学生たちは、複数の学芸員から直接指導を受けることができたとともに、通常は学内実習では行えな
い、館内の監視という仕事に携わることができ、スキルアップに繋げることができた。

（４）刊行物の発行

本年度の美術館事業を「佐賀大学美術館開館記念特別展 美術・工芸教室 60 年の軌跡Ⅰ—『特
美』の育成者たち」、「佐賀大学美術館 年報／紀要」等にまとめ、発刊できたことは、準備の時
間、人材、予算等を考慮すると業績として高く評価できる。

（５）掲載紙・テレビ取材等

本年度は、美術館の新規開館ということもあり、前述のとおり多くのメディア等に取り上げてもら
うことができた。展示準備の最中の取材等、時間の無い中での対応も多かったにもかかわらず、ベテ
ラン学芸員を中心として、マスコミ対応をつつがなく終え、広く学内外に広報ができたと評価でき
る。

(6) 佐賀大学美術館での特徴的な事業（含：再掲）

① 教育・普及

ア 実践的で特色のある「学芸員実習（館内実習）」の実施

佐賀大学美術館は、教育施設としての機能をもっとも重要とみなしている。初年度から「学芸員課程」の学生の「博物館実習（学内実習）」の一部を佐賀大学美術館において行った。一般的な「博物館実習（学内実習）」においては不可能である「監視実習」を行い、しかも、学生は複数の学芸員から直接指導を得ることができ、実践的で充実した「博物館実習（館内実習）」を学生に対して実現できた。

イ 学芸員の高い機動性—来館者の案内

学芸員が学内外の来館者に向けて適宜、展覧会の趣旨や特徴、作品の解説などを含む館内の案内に従事したが、何時でもそのような業務にフレキシブルに対応できるよう、学芸員は準備をし、高い機動性が示された。

ウ 開かれた大学、地域の大学（COC）の美術館として

園児や小中学生を含む地域住民と協働して行った開館記念特別展企画Ⅱ「だんごむし」イベントは、地域に開かれた美術館と言う佐賀大学美術館の理念をよく示すことのできた展覧会であった。

また、斯界を代表する著名人2名を招き、開館記念講演会を2回開催したところ、広く市民一般の参加を得ることができた。これによって、美術の啓発活動に寄与することができた。

エ 広報活動

学長を筆頭に、美術館長、副館長、学芸員が新聞、テレビ、雑誌等に寄稿、出演するなどしたことが、順調な入館者数の増加が示すように、学内外の人々に対して美術館の認知度を十分高めることにつながった。

また、チラシ、リーフレット、ポスターなどの印刷物を佐賀駅構内に設置した他、学校や関係機関等に広く配布したりしたこともこれと同様の効果をあげることができた活動と判断する。

② 調査・研究

ア 開館記念展に際し、大学所蔵品の調査に着手し、今後の美術館での公開に供する準備を開始することができた。

イ 「学芸員技術研修会」（2014年2月13日、3月5日）を実施し、学芸員の専門的知識・スキルの向上に努めるとともに、他館の学芸員、研究者と交流し、情報交換を行った。開館数ヶ月で、このような全国的で質の高い研修会を実施できたことは、特筆に価する。

ウ 図録（2種）を刊行し、アートマップとアートツアー用ワークシートを作成し、入館者に配布できたことは、美術館にとどまらず、広く佐賀大学構内の芸術作品の案内とともにその価値を広めることができた。

2. 今後の課題等

平成25年度は、開館の年であったため、準備期間もほぼ無いような状態からスタートすることとなった。それにもかかわらず、ベテラン学芸員の手腕により、展示・公開、教育・普及業務をやり終えることができた。ただし、まだまだ、今後の課題は山積していると判断する。

次のとおり、次年度からの課題を大まかに整理し、順次取り組みを進めていく。

なお、外部評価については、現在のところ、本年度と平成26年度をまとめた結果に対して実施したいと考えている。

(1) 美術館の運営費等

現在、美術館の運営費は、限られた予算となっており、また、寄付金等に依存している。そのような中、運営費のさらなる確保と、今後、施設使用に際する費用の徴収等の手段により自己収入をいかに増加させることができるかが、大きな課題となっている。

(2) 美術館活動

前述のとおり、限られた予算の中で、いかに特色のある美術館活動を行っていくか、取り組みの内容にも鋭意工夫が必要となっている。具体的には、総合大学の美術館としての特徴をいかに出すか、公立の美術館との差別化、作品展示以外の活動に活路を開くことができるか、などである。

(3) 学芸員の確保

現在、学芸員は非常勤3名を含む（or 常勤1名を含む）4名配置できている。即戦力のある学芸員と新人中堅の学芸員によって構成されることが理想と考える。しかし、雇用条件により、公募を行っても適任者の定着が難しいことが課題となっている。多忙な状態が常態化しているため、ベテラン・中堅学芸員が、若い学芸員に十分な教育をする時間がないこと、学芸員の調査研究の時間がとれないこと、慢性的に人手が不足していること等も問題の一つであり、今後はインターンシップの導入なども検討していく必要がある。

(4) 他の美術館との連携（共同展覧会、学芸員の交流・情報交換）

地域の文化的、歴史的資源を地域の博物館・美術館とどのように分け合うか。また、それらを、地域の博物館・美術館と協働することで、いかに地域の人々に提供していくかが課題とされる。具体的には、佐賀市内の美術館等との共催事業（展示、調査など）の検討に着手すること、また、学芸員同士の共同研究等も視野に置いて活動をしていく。

(5) 美術館に対する学内の関心の向上を目的とする活動、工夫（特に文教以外の学部、鍋島キャンパスの学生教職員）

美術館が大学全体のものであるという意識が未だ醸成されていない。本庄キャンパスでもまだ美術館に足を運び入れたことのない学生、教職員は少なくないと思われるし、医学部の学生、教職員に至っては、美術館の存在を身近に感じるのにはさらに難しいと思われる。この状況を打破し、学内でも親しまれる美術館とするために、広報活動の見直し、学部紹介展の充実、各学部から美術館サポーターとなれる人材の発掘などを行っていく。

(6) 大学所蔵品の調査研究への本格的着手

まず、各部局が所蔵する資料、作品をどこまで美術館が整理するかの線引きをすることから開始する。大学が所蔵する全ての資料・作品を美術館管理にすることは困難である。

(7) 研究施設としての美術館の活動へ、学芸員の研究活動及び研修の充実

美術館を研究施設として位置付けていくために、職員の研修や学会への積極的な出席を促すこと。美術館紀要を定期的に刊行し、学芸員の研究成果の場を確保すること等が重要である。

(8) 評価のための組織作りと評価方法の確立

入館者数等だけでは計れない評価基準や評価方法を確立することが求められる。